

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中 村 雅 行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	59,324	59,858	247,925
経常利益 (百万円)	3,102	3,178	13,677
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,104	2,144	10,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,718	722	7,801
純資産 (百万円)	126,757	129,406	130,403
総資産 (百万円)	230,203	223,055	229,276
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.11	19.47	92.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	54.9	57.8	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,373	8,087	9,464
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,298	1,534	5,436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,760	255	3,860
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,877	32,992	26,133

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済は、企業収益や雇用環境は高水準を維持し、景気は緩やかながら拡大基調で推移したものの、外需の低迷などを背景に業況感の悪化が見られるなど、先行き不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出、各事業分野でのシェア拡大と新規顧客開拓に努めるとともに、生産性向上やコストダウンを推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高59,858百万円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益2,545百万円（前年同四半期比4.4%増）、経常利益3,178百万円（前年同四半期比2.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,144百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益(百万円)		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
オフィス環境事業	30,428	30,679	251	1,694	1,494	199
商環境事業	23,774	23,703	71	336	547	211
その他	5,120	5,475	354	407	503	95
合計	59,324	59,858	534	2,438	2,545	106

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、大規模オフィスビルの安定的な供給を背景にオフィスの移転需要及びリニューアル需要は堅調に推移いたしました。また、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっております。このような状況のもと、新しい働き方や環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や自社での働き方改革における様々な施策の実践により得られた知見を活かし、新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開いたしました。しかし、人件費の増加、物流コストの上昇等もあり、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高は微増、利益は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、30,679百万円（前年同四半期比0.8%増）、セグメント利益は、1,494百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

## 商環境事業

商環境事業につきましては、小売業を中心とした新規出店需要は減少傾向にあるものの、人手不足を背景とした省人・省力化関連の需要拡大と併せて、既存店舗の競争力向上を目指した改装投資は堅調に推移いたしました。このような状況のもと、店舗什器、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータル提案を強化するとともに、スライド棚やセルフレジに対応したカウンター等の製品を展開する等、省人・省力化の新しい需要の取り込みに努めたことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高は横ばい、利益は増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、23,703百万円（前年同四半期比0.3%減）、セグメント利益は、547百万円（前年同四半期比62.8%増）となりました。

## その他（物流システム事業他）

物流システム事業につきましては、人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、また、卸・小売業のネット通販の拡大などにより、自動倉庫の需要は高水準に推移いたしました。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開するとともに、エンジニアリング体制の強化にも努め、売上高の拡大と安定的な利益確保に向けて取り組んだことにより、売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、5,475百万円（前年同四半期比6.9%増）、セグメント利益は、503百万円（前年同四半期比23.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末から6,220百万円減少して223,055百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権の減少を主な要因として4,566百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の減少を主な要因として1,654百万円減少いたしました。

負債は、社債の増加、仕入債務、短期借入金、未払法人税等及び賞与引当金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から5,222百万円減少し、93,649百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から997百万円減少し、129,406百万円となり、自己資本比率は1.1ポイント上昇して57.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益3,159百万円、減価償却費1,437百万円及び売上債権の減少額11,379百万円等による増加と、賞与引当金の減少額3,147百万円、仕入債務の減少額1,800百万円及び法人税等の支払額2,863百万円等による減少の結果、8,087百万円の資金増加（前年同四半期は6,373百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入501百万円等による増加、有形固定資産の取得1,635百万円及び無形固定資産の取得392百万円等による減少の結果、1,534百万円の支出（前年同四半期は1,298百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入5,000百万円による増加と、短期借入金の減少額2,993百万円及び配当金の支払額1,362百万円等による減少の結果、255百万円の資金増加（前年同四半期は1,760百万円の増加）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から6,859百万円増加（前年同四半期は6,755百万円の増加）し、32,992百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策))

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転をとまなう買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「競争力の向上」、「国内事業基盤の強化」及び「グローバル化による市場拡大」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日付の第83期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ)として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得にともなう買収者以外の株主の皆様は当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様様の意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第83期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することになります。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b.ロに記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、219百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		112,391,530		18,670		16,759

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,066,900		
	(相互保有株式) 普通株式 430,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,813,600	1,098,136	
単元未満株式	普通株式 80,330		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		1,098,136	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式66株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式69株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式75株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番18号	2,066,900		2,066,900	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号	158,300	143,500	301,800	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町大字宮宿600番地15	2,000	85,800	87,800	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町14番地1		41,100	41,100	0.0
合計		2,227,200	270,400	2,497,600	2.2

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式143,556株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式85,869株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式41,175株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,279	34,148
受取手形及び売掛金	1 64,938	1 53,559
有価証券	500	-
商品及び製品	12,169	12,916
仕掛品	1,916	1,922
原材料及び貯蔵品	5,028	4,995
その他	2,664	2,362
貸倒引当金	76	50
流動資産合計	114,419	109,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,062	13,828
土地	27,883	27,883
その他(純額)	15,226	15,896
有形固定資産合計	57,171	57,609
無形固定資産	3,978	4,024
投資その他の資産		
投資有価証券	45,926	43,816
その他	7,827	7,799
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	53,706	51,568
固定資産合計	114,857	113,202
資産合計	229,276	223,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 25,115	1 22,216
電子記録債務	1 15,921	1 16,767
短期借入金	11,175	8,185
1年内返済予定の長期借入金	660	660
未払法人税等	3,422	19
賞与引当金	3,994	846
その他	6,663	7,645
流動負債合計	66,951	56,342
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	5,695	5,526
退職給付に係る負債	15,665	15,898
その他	5,559	5,883
固定負債合計	31,920	37,307
負債合計	98,872	93,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,766	16,766
利益剰余金	86,137	86,565
自己株式	2,436	2,437
株主資本合計	119,138	119,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,785	10,226
為替換算調整勘定	71	147
退職給付に係る調整累計額	1,061	1,014
その他の包括利益累計額合計	10,795	9,360
非支配株主持分	470	480
純資産合計	130,403	129,406
負債純資産合計	229,276	223,055

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	59,324	59,858
売上原価	40,788	40,738
売上総利益	18,535	19,120
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,495	2,750
給料及び手当	5,478	5,544
賞与引当金繰入額	476	520
賃借料	2,186	2,255
その他	5,459	5,503
販売費及び一般管理費合計	16,096	16,574
営業利益	2,438	2,545
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	457	446
持分法による投資利益	92	135
その他	245	228
営業外収益合計	801	817
営業外費用		
支払利息	43	39
社債発行費	-	37
為替差損	39	52
その他	56	54
営業外費用合計	138	184
経常利益	3,102	3,178
特別利益		
投資有価証券売却益	16	0
特別利益合計	16	0
特別損失		
減損損失	5	7
投資有価証券評価損	-	13
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	6	20
税金等調整前四半期純利益	3,112	3,159
法人税、住民税及び事業税	90	47
法人税等調整額	912	963
法人税等合計	1,003	1,011
四半期純利益	2,109	2,148
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,104	2,144

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	2,109	2,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	1,550
為替換算調整勘定	82	61
退職給付に係る調整額	80	47
持分法適用会社に対する持分相当額	16	15
その他の包括利益合計	609	1,425
四半期包括利益	2,718	722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,719	709
非支配株主に係る四半期包括利益	0	13

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,112	3,159
減価償却費	1,361	1,437
減損損失	5	7
持分法による投資損益(は益)	92	135
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	25
賞与引当金の増減額(は減少)	3,046	3,147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	366	294
受取利息及び受取配当金	464	453
支払利息	43	39
投資有価証券売却損益(は益)	16	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	13
売上債権の増減額(は増加)	10,759	11,379
たな卸資産の増減額(は増加)	853	720
仕入債務の増減額(は減少)	4,554	1,800
未払消費税等の増減額(は減少)	98	369
その他	1,560	109
小計	8,268	10,524
利息及び配当金の受取額	471	466
利息の支払額	42	39
法人税等の支払額	2,323	2,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,373	8,087
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	589	365
定期預金の払戻による収入	491	357
有形固定資産の取得による支出	945	1,635
無形固定資産の取得による支出	258	392
投資有価証券の取得による支出	32	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	501
その他	34	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,298	1,534
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,394	2,993
長期借入金の返済による支出	177	171
社債の発行による収入	-	5,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,357	1,362
その他	98	218
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,760	255
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,755	6,859
現金及び現金同等物の期首残高	26,122	26,133
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,877	1 32,992

【注記事項】

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて四半期連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	842百万円	1,076百万円
支払手形	868百万円	736百万円
電子記録債務	2,874百万円	2,593百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	34,300百万円	34,148百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,423	1,155
現金及び現金同等物	32,877百万円	32,992百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,428	23,774	54,203	5,120	59,324		59,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	30,428	23,774	54,203	5,120	59,324		59,324
セグメント利益	1,694	336	2,031	407	2,438		2,438

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流システム事業及びパワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては5百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,679	23,703	54,383	5,475	59,858		59,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	30,679	23,703	54,383	5,475	59,858		59,858
セグメント利益	1,494	547	2,042	503	2,545		2,545

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流システム事業及びパワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」「商環境事業」及び「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては「オフィス環境事業」セグメントで1百万円、「商環境事業」セグメントで1百万円、「その他」セグメントで4百万円であります。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	19.11	19.47
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,104	2,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,104	2,144
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,152	110,147

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社オカムラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園田博之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸塚俊一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。